

令和6年3月1日

事 業 主 様

名古屋薬業健康保険組合

052-211-2326

令和6年度「健康宣言」について

日頃は、当健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在健康経営に取り組んでいる会社が増えているところです。

健康経営とは、企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できるという考えのもと、健康を経営的視点でとらえて、戦略的に実践するという経営手法の一つです。

健康経営の取組の第一歩として「健康宣言」が求められており、そのサポートを当組合と健康保険組合連合会愛知連合会が連携で行っています。

「健康宣言」の取り組みについては、取り組み項目一覧表から選択し健康宣言書を当組合にご提出ください。詳細は、別添資料のとおりでございます。

事業主様におかれましては、是非とも健康宣言をしていただき健康経営に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

また、令和6年度の「健康宣言」認定期間は令和6年4月以降令和7年3月31日となっておりますので予めご了承ください。

なお、現在「健康宣言」を継続されている事業所様におかれましては、健康宣言書の提出は必要ありませんのでご了承ください。

～当組合が貴社の「健康経営」をサポートします～

名古屋薬業健康保険組合では、長きにわたり加入者の健康の保持増進に取り組んでまいりましたが、少子高齢化が進み、医療費や高齢者医療への拠出金負担が増大する中で、加入企業とともに加入者の健康増進に取り組むことが健保財政の健全化につながるとの考えから、加入企業の「健康経営」を最大限にお手伝いいたします。

お困りごとなどございましたら事業所様へご訪問しご説明させていただくなどいたしますので上記までご遠慮なくお問い合わせください。

健康宣言

健康宣言

取り組みの流れ

いま、「健康経営」が求められています。
貴社の健康宣言のサポートを行っています。
まずは、宣言することから始めませんか



ご提出・お問い合わせ先



「健康経営優良法人」認定への「健康宣言」はじめての一步をしましょう！

「健康経営優良法人」は、日本健康会議による認定制度です。

「健康経営」を実践している会社が評価される環境に

「健康経営」とは、社員の健康を重要な経営資源と捉え、積極的に社員の健康増進に取り組む企業経営スタイルです。

「健康経営」に取り組むメリットとしては、生産性の向上、リクルート効果、企業イメージアップなどがあります。

現在、「健康経営優良法人認定制度」など、社会的に評価が受けられる制度もあり、社員の健康に取り組む企業が増えています。



メリット1

健康経営優良法人認定ロゴマークが使用可能に



「健康優良企業」であることを社内・社外にアピールできる！

メリット2

「健康宣言チャレンジ事業所」の認定証発行を受けると愛知県信用保証協会から低利率で融資が受けられます

メリット3

金利優遇サービスを3地銀（愛知・中京・名古屋）・愛知県内の15信用金庫から低金利で融資が受けられます

「健康経営優良法人」の認定を受けるためには、この健康健康宣言事業に参加する必要があります。「健康経営優良法人」の認定要件等は、経済産業省のホームページをご覧ください。

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

健康経営優良法人 検索

名古屋薬業 健康保険組合

取り組み項目一覧表

必須項目

1. 健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診
2. 健康づくり担当者の設置
3. (求めに応じて)40歳以上の社員の健診データの提供
4. 健康経営の具体的な推進計画
5. 受動喫煙対策に関する取り組み
6. 健康経営の取り組みに対する評価・改善
7. 法令を遵守している

選択項目

次の1～16の中から、貴社で取り組む内容を選択し、別紙の「健康宣言書」の番号にチェックをしてください。
(各分類ごとで選択しなければならない数を定めています。)

- 1 : 健康保険組合として、経営者の方に是非取り組んでいただきたい項目
2 ~ 4 : 2項目以上 5 ~ 8 : 1項目以上 9 ~ 16 : 4項目以上

選択項目 (推奨)

社員の家族の健康にも積極的に取り組みます

1 『社員が元気で働くためには、家族の健康が不可欠です』

●積極的な取り組みの一例

①会社
経営者が社員の皆様にご家族(奥様)の健診受診をよびかける

社員が元気で働くためには、家族の健康が不可欠!

健保組合の「健診受診の案内」等を活用して健診情報の周知を図る

ご家族(奥様)に健診情報をお渡しください!

②ご家族
健診を予約して受診

会社の後押しのおかげで受診できたわ!

選択項目 (必須)

社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います

項目	例
2 定期健康診断の受診	● 定期健診受診率100%
3 受診勧奨の取り組み	● 勤務時間内の健診実施 ● 会社での健診予約を行うことで受診を促進 ● ストレスチェックを実施し、メンタル不調者のいない職場づくりを推進
4 ストレスチェックの実施	

必須項目を達成、および選択項目(推奨)1を実施し、且つ選択項目から選んだ7項目に、取り組んでいれば、『健康経営優良法人(中小規模法人部門)』認定制度への申請が可能となります。



選択項目 (必須)

健康経営の実践に向けて環境を整えます

項目	例
5 管理職又は一般職員に対する教育機会の設定	● 管理職へのメンタルヘルス研修の実施 ● 毎月社員向けに健康情報を発信する広報誌を配付
6 適切な働き方の実施	● 定時退社日の設定 ● 有給休暇取得目標の設定
7 コミュニケーションの促進	● 挨拶運動の実施 ● 社員旅行や社内運動会の開催
8 病気治療と仕事の両立	● フレックスタイム制度の導入 ● 傷病休暇制度の整備

選択項目 (必須)

社員の心と身体の健康づくりに取り組みます

項目	例
9 保健指導の実施	● 保健指導を受ける時間の確保 ● 社員の保健指導の管理(予約を会社が行う等)
10 食生活の改善	● 仕出し弁当、自販機等のメニュー改善 ● 毎日体重を測り、食生活をチェック
11 運動機会の促進	● 階段利用の推奨 ● 朝ストレッチ ● ウォーキングイベントへの参加
12 女性の健康保持・増進	● 女性専用の相談窓口の設置
13 長時間労働者への対応	● 休暇取得、出社制限等の勧奨 ● 業務分担の見直し
14 メンタルヘルス不調者への対応	● 産業医等による定期的な面談 ● 相談窓口の整備と周知
15 社員の感染症予防	● 予防接種費用を会社で補助する ● アルコール消毒液の設置やマスクの配布
16 喫煙率低下に向けた取り組み	● 煙草の影響についての教育・研修 ● 喫煙に関する社内ルールの整備

健康宣言書

下記の項目にご記入の上、E-mail または FAX等でご応募ください

宣言をして取り組みます



必須項目

- 健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診
- 健康づくり担当者の設置
- (求めに応じて)40歳以上の社員の健診データの提供
- 健康経営の具体的な推進計画
- 受動喫煙対策に関する取り組み
- 健康経営の取り組みに関する評価・改善
- 法令を遵守している



選択項目

取り組み項目
一覧表から

指定の項目数以上 選んでチェック してください

推奨選択 社員の家族の健康にも積極的に取り組みます

必須選択 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います **2項目以上**

必須選択 健康経営の実践に向けて環境を整えます **1項目以上**

必須選択 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます **4項目以上**

その他 (独自で取り組む項目がある場合は、ご記入ください) ()

宣言日 年 月 日

事業主署名欄

事業所名		保険証の記号	
健康づくり担当者氏名		電話番号	
<input type="checkbox"/> 健康保険組合のホームページやけんぽだよりへの掲載を希望しない <small>※健保連愛知連合会のHPで、健康宣言をされた事業所名を掲載します。掲載を希望しない場合に限りチェック <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。</small>			